

無料相談

あなたの起業をサポートします



4月1日(木)

より受付開始

予約は電話・窓口で対応します

0748(37)3751

その他の休館日はHPでご確認ください。

予約制

無料託児の利用可



中小企業庁 滋賀県よろず支援拠点が相談対応します

令和4年度 女性のための『ビズ・チャレンジ相談』

月	日	時間・場所・申し込み方法
4月	5(火)	17(日)
5月	3(火)	15(日)
6月	7(火)	19(日)
7月	5(火)	17(日)
8月	2(火)	28(日)
9月	13(火)	18(日)
10月	4(火)	16(日)
11月	15(火)	20(日)
12月	6(火)	18(日)
1月	17(火)	29(日)
2月	14(火)	26(日)
3月	14(火)	19(日)

[相談時間] 各日とも
 ①午前 9時30分～午前10時30分
 ②午前10時30分～午前11時30分
 ③午前11時30分～午後12時30分
 ④午後13時30分～午後14時30分

[相談場所]
 滋賀県立男女共同参画センター
 “G-NETしが”内
 『女性のためのビズ・チャレンジ相談室』

[完全予約制]
 相談希望日の10日前までに、電話あるいは窓口にてお申込ください。

[電話] 0748-37-3751

[相談はマンツーマンです] 要予約
 起業の計画・拡大等について、専門の相談員が情報提供や適切なアドバイスをします。
 相談は何度でも利用できます。

[託児利用は7日前までに予約してください]
 託児の対象は6カ月～就学前の乳幼児です。
 託児の利用は無料です。
 キャンセルの場合は必ず連絡してください。



ご予約・お問い合わせはこちらまで

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町80-4
 滋賀県立男女共同参画センター

“G-NETしが”

TEL : 0748-37-3751

FAX : 0748-37-5770

E-mail : g-net@pref.shiga.lg.jp

相談会場は “G-NETしが” (JR近江八幡駅南口より徒歩10分)

共催 : 中小企業庁 滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ)